

# 役員が会員を代表して申告書を提出 相談会ではインボイス制度への不安の声多く

長岡民商は3月11日(金)、桃澤政晴会長、山田隆副会長、酒井光男副会長、監物忍会計、青柳一男相談役ら5人が会員を代表して、集約した確定申告書を長岡税務署に提出(集団申告)しました。農民運動新潟県連合会(新潟県農民連)・長岡支部もこれに加わり、2団体が参加する集団申告となりました。

集会・デモ行進の断念は、コロナ感染拡大防止のための特別な措置です。来年こそは再び集会を開催し、デモを実施したいと考えています。



役員が申告書を提出(長岡税務署にて)

新潟県では3月6日をもってまん延防止等特別措置が解除されましたが、コロナ禍は収束していません。今回の申告相談会では売上減少や重税への嘆きとともに、来年10月より実施するとされているインボイス制度への疑問・不安の声が、とくに現在消費税を納める義務のない免税業者の会員から多く聞かれました。

消費税納税のしくみやインボイス制度のあらましを説明すると、免税業者の会員は「それは商売を続けていけない」「消費税の納税は大きな負担になるが、課税業者になるしかない」と溜息を漏らします。「課税業者になるのか否かを考えるが、また相談に乗ってほしい」と訴える会員もいます。課税業者の会員も「まずは仕入先に『現在課税業者であるのか否か』を聞かなければならないが、とても聞けない」と困惑します。

インボイス制度は免税業者だけでなく、免税業者との取引が多い課税業者にも大ダメージを与えます。中小業者の税負担と事務負担を増大させ、従来の良好な取引関係を壊します。「インボイス制度反対！」の声を広げましょう。

4・1長岡各界連署名・宣伝行動  
消費税法が施行された4月1日(1989年)、昼12時15分～13時、長岡各界連は消費税5%への減税を訴える署名・宣伝を行います。アオーレ長岡前歩道にお集まりください。

**長岡市一般住宅リフォーム補助金**  
民商事務所にチラシ・パンフあります  
コロナ禍・ウッドショックの影響を市内建設関連業者の振興により地域経済の活性化を図るため、長岡市は今年も住宅リフォームへの支援を行います。先日、長岡市より民商事務所にチラシ・パンフが届きました。まだ活用したことのない市内建設関連業者の方は、ぜひ活用しましょう。

**補助額** 5万円(上限)  
※補助対象工事費の5分の1、補助対象工事費が10万円(税込)以上からが対象

**申請方法** 申請書及び添付書類を長岡市都市政策課へ郵送

**申請期限** 令和4年11月30日  
※申請期間中であっても、予算額に達した場合は終了

**注意** 過去に住宅リフォーム支援事業補助金を受けたことがある方及び住宅は対象外となります。

**事業復活支援金等申請相談会**  
長岡民商は、事業復活支援金など公的支援金の申請に関する相談会を左記のように行います。会外の仕事仲間やお知り合いの業者も誘って、ご予約のうえお越しください。

今後の相談会(3月開催分) **予約制**

**第2回相談会** 3月22日(月) 9時30分～15時  
**第3回相談会** 3月25日(金) 9時30分～15時

※相談会の前々日までにご連絡ください。